

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	千葉明徳短期大学
設置者名	学校法人 千葉明徳学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
	保育創造学科	夜・通信				37	7		
		夜・通信							
		夜・通信							
		夜・通信							
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバスに記載し学生に配布、ホームページ掲載。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	千葉明徳短期大学
設置者名	学校法人 千葉明徳学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://www.chibameitoku.ac.jp/gakuen/about/chart/index.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	現・株式会社副社長	令和2年12月12日～令和5年12月11日	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	現・認定こども園教諭	令和3年5月29日～令和6年5月28日	教学分野での助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	千葉明徳短期大学
設置者名	学校法人 千葉明徳学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

シラバスは学生が主体的・計画的に学んでいくための重要な情報であり、「学びの指針」を与え、「学びを支援」するものと捉え、学習意欲の向上に役立つよう作成を行っている。シラバスの実態が、授業内容の概要を総覧する資料（コース・カタログ）と同等のものにとどまらないようにし、特に「到達目標－授業計画－評価方法」の相互関連性を重視し、あわせて授業時間外の準備学習の指示を徹底することとしている。

作成過程・時期は下記の通り。

11月下旬：中央教育審議会答申『学士課程教育の構築に向けて』を基準とした「シラバス作成のためのガイドライン」を作成する。

12月中旬：「シラバス作成のためのガイドライン」と作成依頼を各教員に配布、1月上旬に原稿を回収する。

1月下旬：複数の教務教員が初校校了させ、印刷会社へ入稿。

2月上旬：初校校正刷りを各授業担当教員へ配布し校正を依頼し回収する。回収後の原稿は再度教務教員が念校する。この作業以降、教務教員は複数名で作業にあたり、1名ずつすべての原稿を念校する。

2月中旬：再校原稿入稿。

2月下旬：再校校正刷りを教務教員が念校。

3月上旬：第三校原稿入稿。

3月中旬：第三校校正刷りを教務教員が念校し、印刷会社へ責了入稿。

3月下旬：公開用データ納品。ガイダンス時に学生へ公開。※令和5年度より紙媒体をスマホアプリでの表示に切り替えている。

授業計画書の公表方法	3月下旬より行われる新年度ガイダンスに合わせて全学生に公開。また、ホームページにもPDF版を掲載している。 http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/students/syllabus.html
------------	--

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与える、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

ディプロマポリシーに向けて自己変容を果たしていくことを目指して教育課程が編成される。そのうえで、各科目は到達目標を設定し、シラバスに明記される。

成績評価方法のシラバスへの記入については、上記によって定められた到達目標を踏まえ、筆記試験、実技試験、発表課題、レポート課題等にて評価方法を明確にし、それぞれの割合をパーセンテージで記している。

成績評価は、S(90点以上)、A(80点以上)、B(70点以上)、C(60点以上)、D(不可)の5段階で行われ、C(60点)以上を合格とし単位を修得する。

2年生「卒業演習」での全員に課される卒業レポートは、各コース内でディスカッションを経て完成に至る。その成果は、後期授業のまとめとして「学びの成果発表会」にて全員がポスター発表し評価を受ける。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、成績の分布把握、学生指導のための客観的な指標の一つとしてGPAを用いている。

GPAや出欠状況、また各授業での様子などを踏まえ、1年生は授業「保育内容演習・教育実習（幼稚園Ⅰ）」担当教員、2年生は「専門総合演習（卒業演習）」担当教員が指導教官となり、学期ごとに算定されるGPA値、授業出欠数、課題内容、授業の様子から学習意欲、習熟状況を把握し、指導を行っている。

GPAは「学期GPA」と「通算GPA」の2種類算出しており、下記の通り計算している。

グレードポイント(GP)は本学が用いている成績評価(5段階S, A, B, C, D)に応じて当てはめる。(S:4ポイント, A:3ポイント, B:2ポイント, C:1ポイント, D:0ポイント(不可))

学期GPA:当該学期において履修した教科の成績と単位数を用いたGPA

学期GPA = (当該学期の各教科GP × 当該教科単位数) の合計 / 当該学期の履修単位数

通算GPA:全在学期において履修した教科の成績と単位数を用いたGPA

通算GPA = {(各学期の各教科GP × 当該教科単位数) の合計} の総和 / 総履修単位数

客観的な指標の 算出方法の公表方法

GPA算出方法については学生便覧※に記載されており、全学生に新年度ごとに配布している。また、ホームページにも記載している。
<http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/hokku2.html>
※学生便覧は令和5年度より紙媒体をスマートフォンアプリでの表示に切り替えており、紙媒体は発行されません。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

「保育創造学科」の「創造」には、子どもの発達や育ちは誰一人として同じではなく、その発達を促す営みとしての保育は、時代の変化や様々な環境、多様な子どもたちとの関係性の中で生まれる個々に唯一無二の創造的な営みであるとの意味が込められており、学んだ学生が、子どもの成長にかかわる者として、その生まれもった人間性や能力を輝かせることを教育の目的としている。

本学ではその目的を達成するための教育課程を編成し、以下の力を身に付けたと認められる者に学位を授与するものとして、ディプロマポリシーを定めている。

1. 子どもを受容・理解し、その主体性を認め、子どもの成長にかかわる者として基礎的知識と技術を身に付けています。
2. 自らの行動の理解に努め、探求し続ける力（好奇心、関心、意欲、態度）を身に付けています。
3. 社会を理解することに努め、社会とつながるための基本的な力を身に付けています。
4. 他者を理解し、信頼関係を築くことのできる力を身に付けています。

なお、各学期ごとに上記の学びについて段階的に考えさせ、広い視点から社会人として、保育者としての自分を創造していくため、1年生前期「教養基礎演習」1年生後期「教養総合演習」、2年生前期「専門総合演習」2年生後期「卒業演習」の4本の卒業必修科目を設け、学生の理解度に応じ丁寧に指導することを心掛けている。

卒業に必要な単位数については、卒業必修単位14単位を含む62単位とし、シラバスに明記されている。

卒業の認定に関する方針の公表方法	ディプロマポリシー、卒業必修単位については、シラバスに記載し、全学生に配布しているほか、以下の情報はホームページにて公開している。 ディプロマポリシー： http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/specialties.html 卒業必修単位： http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/cms/wp-content/uploads/2023/06/2023syllabus_pp17-18.pdf 科目一覧： http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/students/syllabus.html
------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	千葉明徳短期大学
設置者名	学校法人 千葉明徳学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.chibameitoku.ac.jp/gakuen/financial/ (最新版は令和5年8月公表予定)
収支計算書又は損益計算書	http://www.chibameitoku.ac.jp/gakuen/financial/ (最新版は令和5年8月公表予定)
財産目録	http://www.chibameitoku.ac.jp/gakuen/financial/ (最新版は令和5年8月公表予定)
事業報告書	http://www.chibameitoku.ac.jp/gakuen/financial/ (最新版は令和5年8月公表予定)
監事による監査報告（書）	http://www.chibameitoku.ac.jp/gakuen/financial/ (最新版は令和5年8月公表予定)

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		
中長期計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/info_1.html

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的 (公表方法 : http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/specalties.html)
(概要) 建学の精神である「明徳を天下に明らかにせんとする者は、先ず其の知を致せ」に基づき、本学で学んだ学生が、子どもの成長にかかわる者として、その生まれもった人間性や能力を輝かせることを教育の目的としている。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/specalties.html)
(概要) 1. 子どもを受容・理解し、その主体性を認め、子どもの成長にかかわる者として基礎的知識と技術を身に付けている。 2. 自らの行動の理解に努め、探し続ける力（好奇心、関心、意欲、態度）を身に付けている。 3. 社会を理解することに努め、社会とつながるための基本的な力を身に付けている。 4. 他者を理解し、信頼関係を築くことのできる力を身に付けている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/specalties.html)
(概要) 1. 身体を通して保育に触れ、そこから子どもを理解することを学ぶ 2. 育ちを促すための基礎的な知識・技能を確実に身に付ける 3. 保育の学びを通して自らのあり様を問う 4. 保育の環境としての現代社会のあり様についての理解を深める 5. 保育実践等の体験を振り返る中で、他者の理解を深め、協働する方法を身に付ける。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : https://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/info_1.html)
(概要) 1. 「人が好き」と素直に思える人 2. 自分の気づきを大切にし、そこから学び始められる人 3. 自分と違う見方や考え方を面白いと思える人

②教育研究上の基本組織に関するこ

公表方法 : <http://www.chibameitoku.ac.jp/gakuen/about/chart/index.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）											
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計				
—	1人	—					1人				
	—	3人	4人	5人	人	1人	13人				
	—	人	人	人	人	人	人				
b. 教員数（兼務者）											
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計				
			0人				28人				
各教員の有する学位及び業績 公表方法： (教員データベース等) http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/teachers.html											
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）											

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
保育創造学科	120人	93人	77.6%	240人	216人	90%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	120人	93人	77.6%	240人	216人	90%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保育創造学科	116人 (100%)	1人 (0.86%)	109人 (93.9%)	6人 (5.1%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	116人 (100%)	1人 (0.86%)	109人 (93.9%)	6人 (5.1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

（概要）

シラバスは学生が主体的・計画的に学んでいくための重要な情報であり、「学びの指針」を与え、「学びを支援」するものと捉え、学習意欲の向上に役立つよう作成を行っている。シラバスの実態が、授業内容の概要を総覧する資料（コース・カタログ）と同等のものにとどまらないようにし、特に「到達目標—授業計画—評価方法」の相互関連性を重視し、あわせて授業時間外の準備学習の指示を徹底することとしている。

作成過程・時期は下記の通り。

11月下旬：中央教育審議会答申『学士課程教育の構築に向けて』を基準とした「シラバス作成のためのガイドライン」を作成する。

12月中旬：「シラバス作成のためのガイドライン」と作成依頼を各教員に配布、1月上旬に原稿を回収する。

1月下旬：複数の教務教員が初校校了させ、印刷会社へ入稿。

2月上旬：初校校正刷りを各授業担当教員へ配布し校正を依頼し回収する。回収後の原稿は再度教務教員が念校する。この作業以降、教務教員は複数名で作業にあたり、1名ずつすべての原稿を念校する。

2月中旬：再校原稿入稿。

2月下旬：再校校正刷りを教務教員が念校。

3月上旬：第三校原稿入稿。

3月中旬：第三校校正刷りを教務教員が念校し、印刷会社へ責了入稿。

3月下旬：公開用データ納品。ガイダンス時に学生へ公開。※令和5年度より紙媒体をスマホアプリでの表示に切り替えている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

（概要）

ディプロマポリシーに向けて自己変容を果たしていくことを目指して教育課程が編成される。そのうえで、各科目は到達目標を設定し、シラバスに明記される。

成績評価方法のシラバスへの記入については、上記によって定められた到達目標を踏まえ、筆記試験、実技試験、発表課題、レポート課題等にて評価方法を明確にし、それぞれの割合をパーセンテージで記している。

成績評価は、S（90点以上）、A（80点以上）、B（70点以上）、C（60点以上）、

D（不可）の5段階で行われ、C（60点）以上を合格とし単位を修得する。

また、本学では、成績の分布把握、学生指導のための客観的な指標の一つとしてGPAを用いている。

GPAや出欠状況、また各授業での様子などを踏まえ、1年生は授業「保育内容演習・教育実習（幼稚園Ⅰ）」担当教員、2年生は「専門総合演習（卒業演習）」担当教員が指導教官となり、学期ごとに算定されるGPA値、授業出欠数、課題内容、授業の様子から学習意欲、習熟状況を把握し、指導を行っている。

GPA算出方法は本学が用いている成績評価（5段階S, A, B, C, D）に応じてポイントを当てはめ（S：4ポイント, A：3ポイント, B：2ポイント, C：1ポイント, D：0ポイント（不可））計算している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	保育創造学科	62 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）	公表方法：			
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法：			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/info_1.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	保育創造 学科	715,000 円	300,000 円	330,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

学習成果の獲得に向けて、毎年年度初めに、1・2 年生それぞれを対象とし、「シラバス — 履修の手引きー」と「学生便覧」を配布の上、ガイダンスを実施している。

1 年生には、履修登録と学校生活全般に対する説明を行い、2 年生には、保育士資格・幼稚園教諭免許の取得にもつながる選択科目についての説明を中心に行っている。

学生の生活支援の面では、学生生活担当の教職員を配置しており、短大生活に関する学生たちからの相談に応じたり、式典に関する準備を中心になって行ったりする他、学生の中から選出される学友会及びイベントの都度組織される実行委員会と協力しながら、学生が主体的に参画する活動が円滑に行えるよう支援している。

サークル活動や学園祭準備などで学生が授業後も学内施設を利用できるように配慮するなどもしている。その他、学生への支援体制として、主に 1 年次に保育内容演習、2 年次専門総合演習・卒業演習（ゼミ）の担当教員が、担当者として、その受講学生を学習だけでなく学生生活全般について支援・配慮する体制を作っている。

様々な事情により学費の納付が困難な学生には、日本学生支援機構などの学外の奨学金をあっせんしているだけでなく、ある一定の条件を満たしていれば、本学独自の奨学金も貸与・給付を行っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

就職支援を担当する教員と事務職員（それぞれ複数名）が、それぞれ連携を取り学生の就職支援を行っている。教員は、学生の保育実習や教育実習に関わる授業も担当しており、学生一人ひとりの実習での様子を把握しているため、それまでの実習の状況を勘案しながら、それぞれの学生に合った就職先を斡旋することが可能となっている。履歴書作成や面接対策においても、学生が実習から学んだことを生かせるように、ジョブカードの準拠様式を使用した振り返りを行い、指導することができている。

本学における進路支援は、主に教科目としての「キャリアデザイン I、II」と授業外の「キャリアガイダンス」で行っているが、就職までの全体としての流れを網羅したハンドブックを作成し、活用している。その際には、単なる就職活動に終わらず、就業に至り働き続けられる人材を育成するため、自己理解、職業意識・就労観の醸成につとめている。

進学（4 年制大学への編入等）については、情報を就職担当教員が受け持つ授業「キャリアデザイン II」内で知らせるとともに、掲示で公開している。また、相談があった場合は、その学生の専門総合演習・卒業演習（ゼミ）担当教員と連携して対応している。留学については、ワーキングホリデーや語学留学を希望する学生からの相談に就職担当教員が対応している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

保健室に常駐する職員が、体調不良を訴える学生の対応のほか、日頃から学生の相談に乗るなど心身の健康について気を配っている。メンタルヘルスケアについては、月に数回来校するスクールカウンセラーが、学生からの相談も受け付けている。

「専門総合演習・卒業演習（ゼミ）」を専任教員が担当し、授業内容にとどまらず、学校生活全般から卒業後の進路に至るまで、学生の意見や要望を聴取している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/info_1.html

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F212310102617
学校名	千葉明徳短期大学
設置者名	学校法人千葉明徳学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		24人	20人	24人
内訳	第Ⅰ区分	13人	13人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				
合計（年間）				24人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定			0人	-
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)			0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況			0人	0人
「警告」の区分に連続して該当			0人	0人
計			0人	-
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間		前半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1		0人	-	-
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人	0人
計		0人	-	-
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。